



安心とつるおのり下町川の手をめぐって

防災まちづくり瓦版

発行一寺言問を防災のまちにする会

平成11年12月10日

いちでらことい
一寺言問/防災まちづくり瓦版
編集/一寺言問を防災のまちにする会・編集局
発行/一寺言問を防災のまちにする会
代表 則武勝商
連絡先/墨田区まちづくり事業推進部地域整備課内
〒130 墨田区吾妻橋1-23-20 Tel.(5608)6261

わいわい会
高橋昌巳
この記事の標題は
一言会副会長 中沢さん

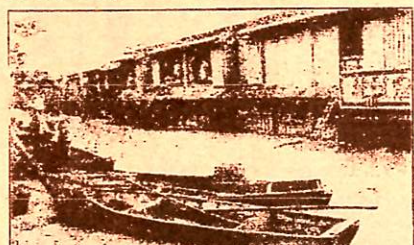
昔の水害今は皆が忘れてる



私たちのまちの洪水は昔の錦絵にも描かれています。

「荒れる川」荒川と放水路
私たちのまちは、大きく捉えると、隅田川と荒川の三角州の中にあります。この二つの川ですが、隅田川が本来の荒川であり、今の荒川は、ひんぱんに起きていた洪水を防ぐために掘られた放水路だったのです。

ところで毎年のように水害にあつていた人々は、万一のための備えをしていました。水塚(みずか)と呼ばれる土を盛った高台に離れの家を建てたり、軒先に小舟をぶら下げておいたり。住んでいる人々がそれぞれに工夫して、水害をのりこえようとしてきたのです。



明治43年の水害。(上)白鬚神社付近 (下)須崎町(今の向島5丁目辺り)

地盤沈下や都市化に伴う水害

放水路の完成により治水は安定しましたが、大正から昭和初期に地下水が過剰にみ上げられ、地盤沈下が進みました。すると堤防内の地域では、高潮の被害や、雨水が自然に排出されないために起こる浸水の被害に、たびたび見まわれるようになりました。堤防のかさ上げやポンプの設置、下水道の普及などにより被害は軽減しましたが、現在でも満潮時には水面下となる地域が多くあります。

さらに近年では、地表面の多くがコンクリートにおおわれて雨水が地中へ浸透しにくくなったため、豪雨時に雨水の排除が困難となることもあるのです。その対策として、雨水の貯留(貯める)施設や浸透設備の設置が行われていますが、私たちのまちから広がった雨水利用も、雨水を貯留する効果が期待されています。

水害に対する心構え

私たちのまちでは、長い間、人々が水害とたたかってきました。しかし今も、例えば荒川では、二〇〇年に一度という大雨に対しては水害対策がまだ対応しきれていないのが実情です。水害を、私たちのまちの災害として、心に留めておくことが大切なのではないのでしょうか。

西暦	年号	荒川の水害
1742	寛保2	8月大洪水(堤防こわれる)
1791	寛政2	8月大洪水(堤防こわれる)
1824	文政2	7月大洪水(堤防こわれる)
1859	安政6	7月大洪水(堤防こわれる)
1869	明治2	9月洪水(堤防440箇所こわれる)
1870	3	9月洪水(堤防60箇所こわれる)
1898	13	8月洪水(堤防25箇所こわれる)
1907	40	8月大洪水(堤防50箇所こわれる)
1910	43	8月大洪水(堤防15ヶ所、300箇所以上こわれる)
1911	44	●荒川放水路の工事はじまる
1914	大正3	8月洪水(堤防9ヶ所こわれる)
1917	6	10月高潮による被害あり
1922	11	8月洪水(堤防される)
1928	昭和3	7月洪水(堤防される)
1930	5	●荒川放水路完成
1941	16	7月大洪水(堤防される)
1947	22	9月大洪水(堤防される)
1948	23	9月洪水
1957	32	9月洪水

「荒れる川」の名の通り、荒川の洪水はひんぱんに起きていました。
(網田幸恵著『荒川放水路物語』より作成)

【洪水シミュレーション】もしあの堤防が決壊したら！
200年に一度という大雨が降って堤防が決壊したとしたら、私たちのまちはどうなるのでしょうか？
(建設省作成の洪水氾濫シミュレーション <http://www.ara.or.jp/bousai/water/sim/arage.html> より作成)



【応募条件】
一寺言問地区(堤通一丁目、東向島一・三丁目、向島五丁目)にお住まいの方
【申し込み先】
〒131-0032 墨田区東向島一丁目十三 一言会々長 則武勝商

【締め切り】
平成十二年一月三十一日(必着)

※利用者は、次の事項を守ってください
☆二年間、本人が責任を持って利用する
☆二年間の利用者会議に出席する
☆六月に実施の園周迎生け垣剪定会に参加する
☆園の近隣居住の方に迷惑をかける

お問い合わせは 有季園担当理事 阿部
☎3622-0542

有季園利用者募集
あなたも、向島有季園(向島5-35)で、楽しい野菜づくり・花づくりを体験してみませんか。

ご希望の方は、官製はがきに右下の「応募券」を貼り、住所・氏名・電話番号をご記入の上、左記へお申し込みください。応募者多数の場合は、二月に「公開抽選会」を行います。

【利用期間】
平成十二年三月一日
～平成十四年一月三十一日

【応募券】

